

平成 2 6 年 流 山 市 議 会 第 1 回 臨 時 会 議 案

7 月 1 4 日 招 集
流 山 市

目

次

4 4 財産の取得の変更について

議案第 44 号

財産の取得の変更について

市は、平成25年流山市議会第2回定例会で議決を経た財産の取得を次のとおり変更する。

平成26年7月14日提出

流山市長 井崎 義治

1 財産の表示

(1) 種 目 建物

(2) 所 在 流山都市計画事業新市街地地区一体型特定土地区画整理事業地内B62街区2画地

2 取得目的 (仮称)新市街地地区小中学校併設校校舎等の取得

3 取得金額 (変更前) 7,472,240,000円に独立行政法人都市再生機構による関連公共施設等整備費立替施行分に係る割賦利息相当額を加えた額

(変更後) 7,853,907,000円に独立行政法人都市再生機構による関連公共施設等整備費立替施行分に係る割賦利息相当額を加えた額

(変更による増額分) 381,667,000円

4 取得の相手方 千葉県流山市駒木176番地

独立行政法人都市再生機構

首都圏ニュータウン本部

つくば・千葉常磐担当推進役 海岸 茂美

参考資料

財産の取得の変更概要

1 取得金額の変更内訳 (単位：円)

区 分	変 更 後	変 更 前
建 設 費	7, 487, 041, 000	7, 130, 000, 000
事 務 費	336, 917, 000	320, 850, 000
建設利息	29, 949, 000	21, 390, 000
合 計	7, 853, 907, 000	7, 472, 240, 000

上記のほかに、割賦利息相当額が加算される。

2 取得物件の変更内容

- (1) 取得の相手方の工事請負契約（国土交通省における工事請負契約約款に準拠）におけるインフレスライド条項の適用による事業費の増額

284, 461, 000円

- (2) 追加の設計変更（千葉県建築主事からの防火規定強化の指導による特殊防火ガラスへの変更等）に伴う事業費の増額

17, 624, 000円

- (3) 外構工事の一部等を追加するための事業費の増額

79, 582, 000円